

野外活動センター利用料金の一部改訂について

野外活動センターの利用区分及び利用時間の改訂に伴い、令和3年9月1日（水）のご利用分より、利用料金を一部改訂します。

■個人利用料（税込）

* 野外活動センターでは利用時間ごとに個人利用料が必要です。

* 利用区分及び利用時間の改訂に伴い、新料金を設定しています。

* 令和3年9月1日（水）以降、ロッジサイト、テントサイトA・Bの利用時間が14時から翌11時までの1区分となります。

利用区分		利用時間	新料金
ロッジサイト テントサイトA・B	生駒市内	一般	¥400
		幼児、小・中学生	¥200
		障がい者（一般）	¥200
		障がい者（幼児、小・中学生）	¥100
	生駒市外	一般	¥1,200
		幼児、小・中学生	¥600
		障がい者（一般）	¥600
		障がい者（幼児、小・中学生）	¥300
その他サイト	生駒市内	改訂なし	
	生駒市外	一般	¥600
		幼児、小・中学生	¥300
		障がい者（一般）	¥300
		障がい者（幼児、小・中学生）	¥150

■サイト利用料金

* 令和3年9月1日（水）以降、ロッジサイト、テントサイトA・Bの利用時間が14時から翌11時までの1区分となります。

区分	時間	新料金
ロッジサイト	14時～翌11時	¥6,000
テントサイトA	14時～翌11時 (6m×10m)	¥4,000
テントサイトB	14時～翌11時 (6m×5m)	¥2,500
オートキャンプサイト	10時～15時	¥2,500
	16時～翌9時	¥3,500